

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

- ・学則に基づき「履修に関する規定・内規」、「既修得科目及び単位の認定に関する規定」、「出席欠席に関する規定・内規」が定められている。
- ・その規定に従い、シラバスに明示している学習の到達目標と評価方法により、科目担当者が総合的に評価を行い、履修を認定している。
- ・科目ごとの成績は点数区分により「優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(59点以下)」としている。
- ・上記の点数区分により「優」「良」「可」を合格とし、本校 運営会議(単位認定会議)をもって単位の認定を行っている。